

省庁資料①

内閣府防災担当

内閣府防災担当の取組について

(災害対策とNPO)



令和4年10月
内閣府防災担当

災害ボランティアの活動内容と活動主体



- 災害が発生すると被災地の内外からボランティアが駆けつけ、行政の手の届かない様々な被災者支援を実施
- 主に個人ボランティアの活動を調整する社会福祉協議会、専門的な能力を活かすNPO等、様々な主体が活動

活動内容

活動主体

主な活動

被災者の生活支援

- ・ 被災家屋の泥かき
- ・ 被災家屋の清掃、
- ・ ブルーシート張り



<災害ボランティアセンター>

主に、被災地域の市町村社会福祉協議会が設置・運営



熊本市（熊本地震）



那須塩原市（東日本台風）



宮城県丸森町（東日本台風）

その他多様なニーズへの対応

買い物代行、情報提供



被災者の安否確認、見守り、困りごと相談



支援物資の運搬、仕分け



避難所の運営支援（生活環境改善、炊き出し、洗濯等）



<NPOなど民間の多様な被災者支援主体>

災害ボランティアセンターを通じたボランティア以外にも多様な民間主体が被災者を支援

【NPO】福祉、教育、建物修理・解体、生活環境の調査・改善など専門的な知見を活かした支援。



支援物資の運搬



在宅避難者実態調査



ゴミ出し支援

【企業・経済団体】企業のCSRとして物資・サービスの提供、社員のボランティア参加、支援団体への資金・物資援助等

【日本赤十字社】医療救護等の本来業務ほか、炊き出し、避難所での健康支援活動、心のケア等の被災者支援等

※ その他、生活協働組合、青年会議所、学校法人、宗教法人等様々な団体が、被災者支援に活動

災害ボランティアに関する潮流と政府の対応



- 阪神・淡路大震災（H7）を契機にボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる（ボランティア元年）
- 新潟県中越地震（H16）等を受け、市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置・運営する流れが定着
- 東日本大震災（H23）で、NPO、企業等多様な主体の支援が広がる一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化
- 熊本地震（H28）で行政・社協・NPO等の連携が始まる。団体活動を調整する中間支援組織（JVOAD）が設立

主な災害とボランティア活動		ボランティア活動の潮流		政府の対応
年	名称	延べ参加人数(災害VCを通して参加したボランティア数/全社協資料より内閣府作成)		
第1期	H7 阪神淡路大震災	約137.7万人	☆ ボランティアが被災者支援活動を行う機運が高まる (ボランティア元年) ★ 多数のボランティアが入り、大混乱	■ 災対法改正（平成7年） 行政が『ボランティアによる防災活動の環境整備』に努める旨を明記
	H9 ナホトカ号海難事故	約27万人		
第2期	H16 台風23号 新潟県中越地震	約5.6万人 約9.5万人	☆ 社会福祉協議会が災害ボランティアセンター（VC）の設置・運営を担うことが主流となる	■ 防災ボランティア活動検討会 平成16年から内閣府にて開始
	H19 能登半島地震 中越沖地震	約1.5万人 約1.5万人		
	H21 台風9号	約2.2万人		
第3期	H23 東日本大震災	約154.5万人	☆ NPO、NGO、企業等がボランティア活動（災害VCを通らないボランティアが約400万人） ☆ 専門性のある支援者により、幅広いニーズに対応 ★ ボランティア団体のネットワーク化が課題になる ★ NPOボランティアの活動を調整する「中間支援組織」の必要性が注目される	■ 災対法改正（平成25年） 『行政がボランティアとの連携に努める』旨を明記。 防災基本計画も改正
	H26 広島豪雨災害	約4.6万人		
	H27 関東・東北豪雨災害	約5.3万人		
第4期	H28 熊本地震	約12.1万人	☆ 行政・社協・NPO等の連携による「情報共有会議」の実施（火の国会議） ☆ 中間支援組織 JVOAD が設立	■ 「ガイドブック～三者連携を目指して」（平成30年4月） ■ 防災基本計画改定（平成30年） 「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図る」旨を明記 ■ 防災基本計画改定（令和元年） 「情報共有会議の整備を推進する」旨、明記 ■ JVOADとのタイアップ宣言（令和元年） ■ 災害VC運営費の一部を災害救助法の国庫負担対象化（令和2年7月～）
	H29 九州北部豪雨	約6.4万人	☆ 被災地で情報共有会議の実施 ☆ 被災地（県別）、全国レベル（東京）で情報共有会議の実施 ☆ 平常時からの三者連携体制の構築が進展 ☆ 行政・社協・NPO等が連携した大規模な災害廃棄物処理のオペレーション（One Nagano）が実施	
	H30 平成30年7月豪雨	約26.5万人		
	R1 北海道胆振東部地震 8月の前線に伴う大雨	約1.2万人 約1.1万人		
	令和元年房総半島台風	約2.3万人		
	令和元年東日本台風	約19.7万人		
R2 令和2年7月豪雨	約4.8万人			
R3 令和3年7月1日からの大雨 令和3年8月の大雨	約0.3万人 約0.5万人			

NPO等による被災者支援の取組事例(1)



- 関東・東北豪雨（平成27年）では、避難所運営に長けたNPOの助言に基づき、常総市の避難所において高齢者等の福祉避難スペースの居住性が大幅に向上。
- 熊本地震（平成28年）では、熊本県関係部局、熊本市、NPOが協働して、避難所の環境改善を目的とした「避難所アセスメント」を実施し、その結果に基づき生活環境を向上させた。

関東・東北豪雨

- 常総市の避難所において、避難所運営に長けたNPOの助言に基づき、民間企業から提供を受けた段ボール等を用いて、高齢者等の多い福祉避難スペースに段ボールベッドを導入。
- 床からの冷気やほこりの巻き上げが防止され、居住性の大幅な改善が図られた。



出典：水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ報告（平成28年3月）

熊本地震

- NPO等が調査した避難所の様子は、政府現地対策本部および熊本県に報告され、結果を受けて、行政・NPO・ボランティア等が避難所の生活環境の向上を図った。
- これにより、高齢者・子連れ家庭に配慮した避難所の居住スペースの調整が行われるなど、避難所の生活環境改善につながった。



出典：内閣府「特集 平成28年熊本地震におけるNPO等の活動について」、NPOくまもと資料

防災基本計画改正(平成28年5月)

第2編第2章第6節(2)避難所の運営管理等「市町村は、各避難所の適切な運営管理を行うものとする。この際、…避難所運営について専門性を有した外部支援者等の協力が得られるよう努める（後略）。」

NPO等による被災者支援の取組事例(2)



房総半島台風

- 千葉県では暴風等により住宅の屋根被害が発生し、技術を有するNPO等によりブルーシート設置による応急対応が行われた。今後、同様の被害が生じた場合に備え、対応策事例を都道府県・政令市に紹介
- 被災住宅への応急対応（ブルーシート設置）や修理を円滑に進めるための、対策例を都道府県・政令市へご紹介



<千葉県の事例>



<国交省の事例>

- ブルーシート設置の講習会を実施できるNPO団体を都道府県・政令市にご紹介

【ブルーシート設置の講習会を実施出来るNPO団体】 *各団体の詳細情報については別紙ご参照下さい。

団体名	代表者	団体の本拠地	講習会の投稿*
①災害ボランティア愛・知・人	香池 博英	愛知県春日井市	本夏津市
②鶴屋風組	小林 義樹	千葉県松戸市	船南町
③コミサボひろしま	小玉 幸治	広島県呉市	船南町
④災害救援レスキューアシスト	中島 武	大阪府	船南町
⑤DEF-災害エキスパートファーム	鈴木 輔	-	船南町
⑥8g Uu 大前	松本 佑樹	大阪府	船南町



自衛隊向け講習会



民間団体向け講習会

東日本台風

- 災害ボランティアセンターを通じた約19.7万人のボランティア及び約450の支援団体が活動を実施



床下の泥の撤去
(宮城県丸森町)



りんご農園の泥の撤去
(長野県長野市)

One NAGANO: 官民連携の好事例

- 千曲川が破堤した長野市では、市民、ボランティア、NPO団体等、国、県、市の行政、自衛隊が協働し、泥や災害廃棄物を被災地区から撤去する **One Nagano (ワンナガノ)** と呼ばれるオペレーションを実施。
- 官民の被災者支援活動の連携における顕著な好事例。

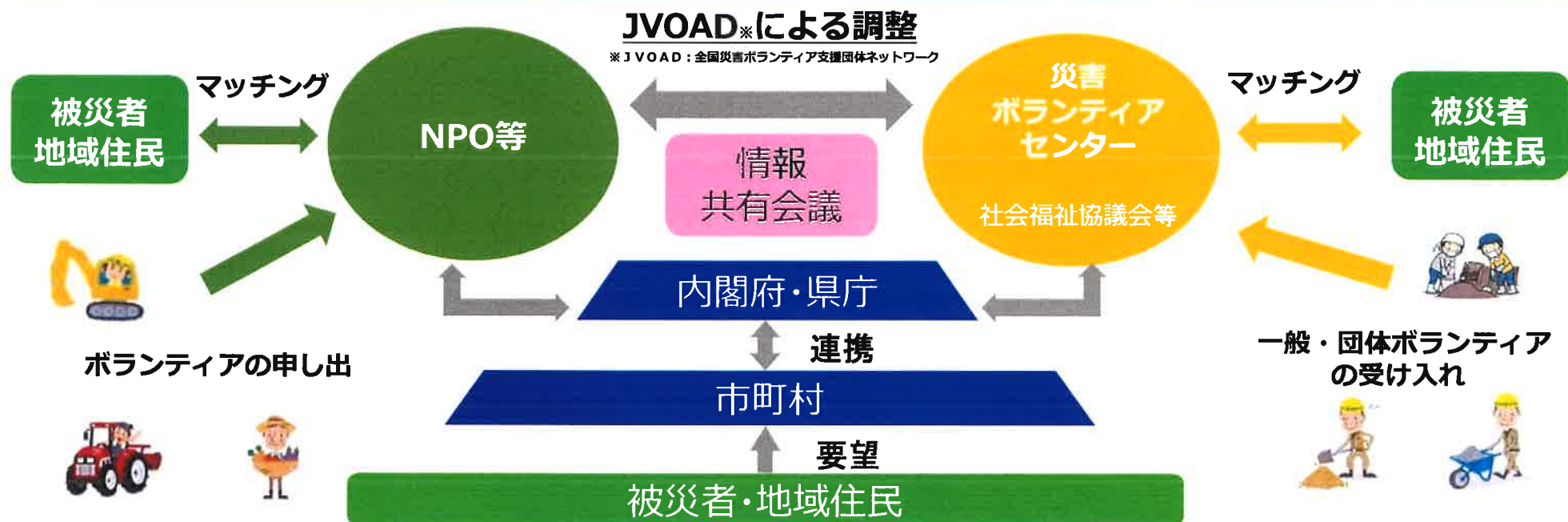


市民、ボランティアが集積地に運搬



自衛隊が地区外に運搬

行政・社会福祉協議会・NPO等による連携の姿



令和3年の災害時の情報共有会議について

(1) 全国レベルでの情報共有会議を開催

東京において、内閣府、JVOAD、全国社会福祉協議会、中央共同募金会、厚生労働省、環境省が出席する会議を開催。

(2) 各県(3県)にて情報共有会議を開催

静岡県	○「静岡県ボランティア本部・情報センター情報共有会議」(7/3,4,7) ○「連絡調整会議」(7/5,6,7,8,12,13,14,15,16,19,21,26、8/2,10,17,23,30) ○「ふじのくに災害支援者会議」(7/9) ○「伊豆山地区支援団体情報交換会」(7/18、8/2,5,12,19,25、9/3,9)
福岡県	○「福岡県における大雨災害に関する情報共有会議」
佐賀県	○「葉隠会議」(8/15,16,17,18,19,20,21,25,28、9/1,4,8,11,18,25、10/2,9,23、11/12、12/18)

(3) 情報共有会議の実施風景(左:静岡県、右:福岡県)



<参考> 全国のボランティア・NPO等の活動状況

	令和3年7月1日から の大雨	令和3年8月の大雨
災害ボランティアセンターの開設数	7市	11市区町
ボランティアの活動人数	2,822人	4,711人
NPO等の活動団体数	51団体	181団体

災害ボランティアに関する内閣府の主な取組



◆発災時における情報共有会議の開催

平成30年7月豪雨以降、行政・社会福祉協議会・NPOの三者が連携した被災者支援が行えるよう、全国レベル・地域レベルで支援活動情報の交換等を行う「情報共有会議」を定期的を開催することが定着。

<全国情報共有会議>

- ・内閣府【行政代表】
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD)【NPO代表】
- ・全国社会福祉協議会【ボランティア代表】

<被災地での情報共有会議>

- ・県単位・市町村単位で県ごとの情報共有会議を開催



第2回全国情報共有会議

◆内閣府とJVOADによる三者連携・協働ティアアップ宣言

平時から行政とNPOが「顔の見える関係」となり、発災時の「情報共有会議」の開催を円滑化するため、内閣府とJVOADがティアアップ宣言

○調印式:令和元年5月20日(月)



ティアアップ宣言調印式

◆多様な主体による連携・協働に関する検討会の開催

○「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の具体化検討

「防災・減災、国土強靱化新時代」防災教育・周知啓発ワーキンググループ災害ボランティアチーム提言(R3.5)を踏まえ、避難生活支援を担うボランティア人材の発掘・スキルアップ支援等のための研修カリキュラムや人材マッチングの仕組みを検討中。

- ・全体検討会:令和3年10月～
- ・カリキュラム検討チーム:令和3年10月～

○被災者支援に関する官民連携検討会

被災者支援に専門能力を有するNPO等の民間団体と行政との連携を図るため、民間団体等からのヒアリング等を実施中(令和3年10月～)。

◆多様な主体による連携に向けた研修会

各都道府県における「多様な主体による連携・協働体制」を作ることを目的に、研修会・訓練を実施。

令和3年度は、各都道府県の取組状況に合わせ、「基礎研修」「連携関係づくり研修」「中核人材育成研修」の3層にわたる研修会を実施。

<令和3年度の開催実績>

- 基礎研修…34都道府県
- 連携関係づくり研修…3県
- 中核人材育成研修…4道府県



◆ボランティア間のネットワーク形成支援

「防災とボランティアのつどい」を開催し、ボランティア相互の交流促進を図る(平成7年～)。

令和4年2月6日(日)に新潟県にて開催(オンラインでも配信)。

<内容>

「能登半島地震」、「新潟県中越沖地震」をテーマに、ボランティア活動の連携・協働に関するパネルディスカッションを実施



第1部の様子



第2部の様子